

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 栃木県佐野市下羽田町2000番地2

氏 名 平岩鋼業 株式会社  
代表取締役 平岩 秀一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人

許可の年月日 令和6年5月22日



許可の有効年月日 令和11年5月20日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

## (2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、イ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破碎物を除く）、ウ 紙くず、エ 木くず、オ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破碎物を除く）、カ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破碎物を除く）、キ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）  
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成21年5月21日 新規許可  
令和6年5月22日 更新許可

## 4. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

無効とします。

## 5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

存・無

平岩鋼業株式会社

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。